平成２６年（フ）第６６９号
福岡市博多区博多駅南４丁目19番29号
債務者　株式会社モイズィー
代表者代表取締役　谷口　正信
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６８９号
福岡市西区姪の浜１丁目４番24号
債務者　渡辺建設株式会社
代表者代表取締役　渡辺　亮一
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　孝俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５４号
和歌山県日高郡日高町大字萩原151番地
債務者　株式会社岡養鶏場
代表者代表取締役　岡　　敏文
1　決定年月日時　平成26年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　祥博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午後３時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第８号
和歌山県日高郡日高川町大字西原62番地２
債務者　株式会社太田
代表者代表取締役　太田　美之
1　決定年月日時　平成26年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午前10時10分
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２６年（フ）第４９０号
東京都渋谷区千駄ケ谷２丁目29番５号１階
債務者　有限会社ＷＨＥＥＬ
代表者取締役　長岡　祐司
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４９１号
東京都渋谷区千駄ケ谷２丁目29番５号１階
債務者　株式会社スクランプシャス
代表者代表取締役　長岡　祐司
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１９６１号
大阪府吹田市江坂町３丁目２番10号
債務者　有限会社スタジオプレス
代表者代表取締役　髙山　静男
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内芝　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６５１号
福岡市博多区板付５丁目17番10号
債務者　株式会社オーワメディカル
代表者代表取締役　朴　　範洙
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７６６号
大阪市北区芝田２丁目８番７号　八木ビル４Ｆ
債務者　アープ有限会社
代表者代表取締役　中川　豊隆
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０５８号
大阪市西成区岸里２丁目３番３号
債務者　株式会社カズコーポレーション
代表者代表取締役　河内　和夫
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９４２号
大阪市大正区泉尾２丁目23番１号
債務者　株式会社八倉
代表者代表取締役　米倉十九己
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　滋寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５８８号
福岡県福津市福間南１丁目27番19号パルテールＡ201号
債務者　多田　　公
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６９７号
福岡市西区大字小田2910番地
債務者　田中由美子
1　決定年月日時　平成26年５月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７４号
岡山市中区倉富107―23、住民票上の住所岡山市中区倉益206番地１
債務者　新田　陽一
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４０号
滋賀県甲賀市信楽町江田959番地２
債務者　中井　章雄
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　俊之
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７号
福岡県飯塚市秋松257番地１
債務者　島　　良雄
1　決定年月日時　平成26年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　俊徳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部